

◎新潟県告示第1093号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 発起人の住所及び氏名

新潟県佐渡市杉野浦114番地

後藤 孝一

新潟県佐渡市蕙場962番地

岩崎 成太

2 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域

3 区分

10トン未満の漁船により営む漁業のうち主としてかにかごを使用して営む漁業を除く漁業であって旧赤泊漁業協同組合の地区の者が行う漁業

4 届出年月日

平成24年9月6日